

徳島ガラススタジオ契約職員（インストラクター）募集要項

1. 職員区分 契約職員（インストラクター）
2. 募集人員 若干名（性別年齢問わず）
3. 業務内容
 - （1）ガラス工芸講座、講演会及び受講生の作品展開催に関すること（吹きガラス、キルンワーク、コールドワーク等）
 - （2）徳島ガラススタジオの維持管理及び運営に関すること（供用、使用料等の徴収事務、施設及び物品の維持管理等）
 - （3）ガラス工芸の振興普及活動に関すること（体験指導、事業の企画運営等）
4. 応募資格
ガラス工芸の教育機関を卒業または卒業見込の者、もしくは同等の技術を有する者
5. 勤務地 徳島ガラススタジオ
徳島市勝占町中須78番地の4
6. 雇用期間 令和6年7月1日から令和7年3月31日まで
（更新する場合がある）
7. 応募方法
郵便またはメール添付(PDF、ワード、エクセル等) で応募
8. 応募書類
 - （1）履歴書 1通（市販のものに3ヶ月以内に撮影した顔写真を貼付）
 - （2）職務経歴書 1通（ガラス関係の職歴等がある場合は提出）
 - （3）自己PR 1通（ガラスに関しての想い、作品受賞歴等自由に書いてください）
 - （4）作品写真 4～8点（吹きガラス、コールドガラス、バーナーワーク等の写真）
※制作したガラス作品写真、専門の技法で構いません
 - （5）提出期限 令和6年5月20日（月）※必着、メールの場合は18:00受信まで
 - （6）提出先 郵便：公益財団法人 徳島市文化振興公社
〒770-0834 徳島市元町1丁目24番地（シビックセンター内）
e-mail:glass@cf.civic-center.jp
9. 選考方法
 - （1）一次審査
履歴書、職務経歴書等自己PR、作品写真による書類選考
可否の結果は、令和6年5月下旬に電話及び郵送で通知します。
 - （2）二次審査
面接による二次審査を令和6年6月初旬に予定しています。
詳しい日程等は、一次選考合格者に対してお知らせします。

8. 勤務条件

(1) 基本給 月額159,500円～185,400円 (学歴・経験等を勘案して決定)

(2) 諸手当等

ア. 通勤手当は距離等に応じて支給 (限度額有り)

イ. 地域手当 (基本給の3%)

ウ. 所定時間外、休日又は夜間勤務を行った場合はそれぞれに応じた手当を支給

(3) 勤務時間

ア. 2つの勤務区分の組み合わせによる変形労働時間制

①午前8時30分から午後5時00分まで (休憩時間45分)

②午後12時45分から午後9時15分まで (休憩時間45分) ※月に5回程度

イ. 1週間の勤務時間は、4週間を平均して38時間45分

ウ. 時間外労働 (有)

エ. 休日勤務 (無)

オ. 夜間勤務 (有)

(4) 休日

ア. 4週間を通じて8日の休日

イ. 祝日に替え、年15日以内で理事長が定める日

ウ. 年末年始は、12月29日から翌年1月3日まで

(5) 年次休暇 (有) ※年12日 (初年度7月採用の場合は9日)

(6) 賞与 (有) ※12月基本給一ヶ月分程度 (業績による)

(7) 退職金 (有) ※中小企業退職金共済加入

※上記の条件は予定で、今後状況により変更の可能性があります。

9. 福利厚生 社会保険、労働保険、健康診断

10. その他

・毎週水曜日は、原則として研究制作日とする。ただし、設備の利用料金は有料。

・上記研究制作で制作した作品は個人作品として販売可

11. 問合せ先

勤務地 〒770-0834 徳島市勝占町中須78番地の4

徳島ガラススタジオ

電話 088-669-1195 FAX 088-669-1221

(担当：チーフインストラクター 戸田)

事務局 〒770-0834 徳島市元町1丁目24番地 (シビックセンター内)

公益財団法人 徳島市文化振興公社

電話 088-626-0408 FAX 088-626-0833

(担当：林 E-mail masafumi-hayashi@cf.civic-center.jp)